

令和6年10月15日

保護者の皆様へ

三条市教育委員会

三条市立学校における留守番電話（自動応答メッセージ）の導入について

日頃から、三条市の教育行政に御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、三条市では、学校の教職員が仕事と生活を両立し、心身ともに充実した状態で子どもたちと向き合える環境をつくるため、教職員の長時間勤務の改善に向けた取組を進めております。この取組の一環として、三条市立学校では次のとおり留守番電話を導入することといたしました。

なお、子どもたちの生命に関わる重大事態など緊急を要する場合には、三条市教育委員会が対応いたします。

保護者の皆様におかれましては、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 使用開始日 令和6年10月18日（金）夕方から

2 留守番電話となる時間帯

平日	<u>小学校 17：30～翌日 7：45</u> <u>中学校・義務教育学校 18：00～翌日 7：45</u>
土日祝日などの学校休業日	<u>終日</u>

※ 上記はあくまでも目安であり、勤務時間（およそ8：10から16：40）外や学校行事、当日の特別な事情により、上記以外でも留守番電話となることがあります。

また、急を要する際には、この時間帯でも学校からお電話させていただくことがあります。

3 留守番電話の内容

(1) 留守番電話に録音機能はありません。

(2) 留守番電話のメッセージ

「こちらは三条市教育委員会です。御連絡をいただいた〇〇学校は、本日の電話対応を終了しております。恐れ入りますが、翌日以降にお掛け直しくくださるようお願いいたします。なお、お子様の重大事態など緊急を要する場合は、警察・消防等へ連絡するとともに、三条市教育委員会緊急携帯電話070-4285-3420に御連絡いただきますようお願いいたします。」

4 緊急を要する電話への対応

(1) 三条市教育委員会緊急携帯電話に御連絡いただいた場合は、必要に応じて教育委員会から折り返し連絡することがあります。

(2) 不審者情報については、警察に連絡をお願いいたします。

[お問合せ先]

三条市教育委員会 学校教育課 電話：0256-45-1112

令和6年10月

地域の皆様へ

三条市教育委員会

三条市立学校における留守番電話（自動応答メッセージ）の導入について

日頃から、三条市の教育行政に御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、三条市では、学校の教職員が仕事と生活を両立し、心身ともに充実した状態で子どもたちと向き合える環境をつくるため、教職員の長時間勤務の改善に向けた取組を進めております。この取組の一環として、三条市立学校では次のとおり留守番電話を導入することといたしました。

なお、子どもたちの生命に関わる重大事態など緊急を要する場合には、三条市教育委員会が対応いたします。

地域の皆様におかれましては、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 使用開始日 令和6年10月18日（金）夕方から

2 留守番電話となる時間帯

平日	<u>小学校 17：30～翌日 7：45</u> <u>中学校・義務教育学校 18：00～翌日 7：45</u>
土日祝日などの学校休業日	<u>終日</u>

※ 上記はあくまでも目安であり、勤務時間（およそ8：10から16：40）外や学校行事、当日の特別な事情により、上記以外でも留守番電話となることがあります。

3 留守番電話の内容

- (1) 留守番電話に録音機能はありません。
- (2) 留守番電話のメッセージが流れた場合には、恐れ入りますが、翌日以降にお掛け直しくださるようお願いいたします。

[お問合せ先]

三条市教育委員会 学校教育課 電話：0256-45-1112